

## 平成 24 年度の取組みについて（報告）

平成 25 年 6 月 27 日  
流通改善懇談会委員  
松谷 高顕  
村井 泰介  
長谷川卓郎

（はじめに）

平成 19 年 9 月に流通改善懇談会（以下「流改懇」）の緊急提言が公表されてから、平成 20 年、22 年、24 年と 3 回の薬価改定が行われました。医薬品卸業界としましては、平成 24 年度を「流通改革第 3 ラウンド」の 1 年目と位置づけ、緊急提言の実現のために精一杯の努力を傾注したところです。なお、「流通改革」という用語を敢えて使用しますのは、公的医療保険制度の下で医薬品取引ビジネスに携わる者として、薬価基準制度の適正な運営を図る責任についての意識改革が伴わなければ我々の取組みの実効性は挙がらないと考えるからです。

平成 24 年度の具体的な活動としましては、流通改善懇談会の下部組織として設置されました 3 つのワーキングチーム会議のほか、川下流通・川上流通のそれぞれの関係者との会議等を積み重ね、課題解決のための合意形成に努めたところです。

（川下流通）

昨年 3 月の流通改善懇談会の議論を踏まえ、日本保険薬局協会（以下「NPhA」）と日本医薬品卸売業連合会（以下「卸連」）とのワーキングチームがスタートしました。また、両団体の理事会にそれぞれの責任者が出席し、意見交換を行ったほか、9 月から 10 月にかけてブロック単位の地区会議を開催し、両団体傘下のメンバー同士の意見交換を行い、理解の徹底・深化に努めました。

しかし、昨年 3 月の流改懇で合意された①取引条件の事前明示と覚書の締結、②単品単価取引の原則等の方針は、これまでの商慣行を大きく改めるものですので、価格交渉は大変難航し、妥結率は通例に比して低水準で推移しました。ただし、妥結した取引においては、表 1 のとおり単品単価取引の割合が大きく伸長しました。

妥結率が低迷した要因は、単品単価取引を原則としたことや新薬創出加算品の伸長等による市場構造の変化等により、提示された薬価差益が購入側の期待水準を下回ったためと考えます。チェーン薬局について、取引モデルケースを考察すると表 2 の通りです。薬局ごとに購入品目の構成が異なるため、医薬品の価値に基づく市場価格が形成されれば、購入費用に格差が生じます。購入者に総価取引の意識が強い場合は、この格差について理解を得ることが価格交渉における困難な点でした。

本年は、来年度の薬価改定のための薬価調査が行われる予定です。薬価調査の信頼性を確保するため、真摯な価格交渉を継続し、妥結率の向上に努めたいと考えます。

表1 取引形態 【20店舗以上薬局】 (単位：%)

	H22		H24	
	軒数ベース	金額ベース	軒数ベース	金額ベース
単品単価取引	12.3	29.8	62.8	62.2
総価取引	87.7	70.2	37.2	37.8
単品総価取引	37.3	25.5	20.7	25.1
総価取引除外有	48.9	44.4	16.2	12.6
全品総価取引	1.5	0.3	0.3	0.1

(参考) 【200床以上病院】 (単位：%)

	H22		H24	
	軒数ベース	金額ベース	軒数ベース	金額ベース
単品単価取引	76.3	54.0	82.4	61.4
総価取引	23.7	46.0	17.6	38.6
単品総価取引	17.5	30.1	13.7	28.5
総価取引除外有	4.4	11.6	2.6	6.8
全品総価取引	1.8	4.3	1.3	3.3

表2 取引モデルケース (単位：%)

カテゴリー	A薬局		B薬局	
	構成比	薬価差	構成比	薬価差
新薬創出加算品	40	3	20	3
特許品その他	30	5	30	5
長期収載品	25	7	35	7
後発品	5	10	15	10
合計	100	5	100	6

注) 表内の数字は、全てモデルケースとして仮置きしたものの。

(川上流通)

表3のとおり、市場構造が大きく変化し、「カテゴリー・チェンジ」が起きている。長期収載品のウェイトが落ち、新薬創出加算品と後発品のウェイトが高まっています。

それぞれカテゴリーごとに利益率が異なっており、卸としては、価格形成に合理的根拠を欠く総価取引を止め、単品単価取引を推進し、適正利益を確保する方向で努力しています。

製品の価値に見合った市場価格を形成するためには、価値に見合った仕切価が設定されることが前提です。ところが、表4のとおり売差マイナス（仕切価が納入価より高い）が常態化しています。仕切価が市場で評価される製品価値を適正に反映していない場合が多いと考えます。

卸とメーカーの間で十分に仕切価交渉を行い、早急に改善を図ることが必要であると考えます。併せて、メーカーから卸に提供される割戻しとアローアンスの在り方についても、医薬品流通の合理化・高度化の推進を図る観点から、市場構造の変化に見合った見直しを行うことを検討する必要があると思います。

表3 市場構造の変化（平成24年度）（単位：％）

カテゴリー	売上シェア	売上伸び率
新薬創出加算品	28	+21
特許品・その他	30	+6
長期収載品	34	▲14
後発品	8	+13
全品目	100	+1.7

\* 日本医薬品卸売業連合会加盟主要卸5社加重平均

表4 売差率の推移（薬価改定1年目）（単位：％）

平成	12	14	16	18	20	22	24
売差率	2.01	▲0.00	▲1.47	▲0.91	▲2.04	▲2.75	▲2.64

\* 平成20年度までは日本医薬品卸売業連合会調べ  
平成22、24年度は、加盟主要卸5社単純平均